## 小牧市障がい者計画等検討委員会委員からの意見・提案

現計画の重点施策 3 点、①権利擁護支援の推進、②地域生活支援拠点の整備、③相談支援体制の充実について現時点の評価が必要と考える。達成か未達成か判断し、未達成のことについて次期計画にても継続するか考えなければならない。

アンケートですが、障がい者の年齢の高い人には、送られていないという人が多くいました (会員に聞きました)。アンケート結果報告書では、現状では少し違うのではないかと思いました。障がい者本人の年齢が高い人、支援者の年齢が高い人の思いはまた違うと思います。この先親がいなくても障がい者本人が幸せに暮らしていかなくてはならないのです。そのためにも、福祉を充実させていただきたいと思います。これは親の一番の願いです。

各団体の会員に対してのヒアリングを行っていただきたい。せめて年1回ぐらいは障がい 者本人や家族の思いなど、いろいろな意見が聞けるのではないかと思います。

会員の方々は、通所施設や入所施設を利用している人が多いので、施設の計画相談員にいろいる相談をしています。私の方にあまり話をしていただけないので、委員会(市策定委員会)に意見を出せないということもあります。

私たち市民は、小牧市の情報を広報こまき、ホームページ、LINEなどから得ることができます。ここ数年、コロナ禍で人と接する機会が少なくなり、孤立してますが、介護者の多くの方々が家族以外で身近な相談相手を必要と考えているようでした。

現在、地域の取組で災害支援者台帳登録を進めて、障がい者の見守りをしたり、困りごとの相談相手となる活動もしたりしているようですが、認知がとても低い。日常生活において、医療機関が相談相手として最も高く、困ったときの相談相手がいなく不安な毎日を過ごしている介護者もいるようです。

今後、障がい者の要望に合わせたイベントとか障がいがある人、ない人が共に参加するイベント等、メディア広報への協力もお願いしたりし、皆さんでサポートする努力を積み上げていき、安心な生活が送れるように願いたいです。

障がい者の人々の日常生活において、買い物、通院等が中心でとても移動手段が不便であり、時々休憩できるベンチの設置を多くの人が求めている。この問題は、障がい者に限らず、 病弱の方々、高齢者等の様々な方を助けることができると思います。

最期に、「今後の生活不安ばかり」と書かれた言葉に強く心が動きました。家族と一緒に住んでいても、病気になり介護ができなくなった時どうしよう、預けられる先の確保ができなかったら・・といろいろ考えると不安ばかり! 私も本当にその場にいたら苦しむでしょう。

どの分野にも、グレーの方々がいます。同じように皆さんも苦しんでいると思います。家族 の方々が希望する「オーダーメイド」の福祉サービスが利用できるよう、もう少し広く対応で きる相談窓口が必要と切に思いました。ぜひ、大変難しい問題と思いますが、地域皆で話し合っていく大切な問題と思いました。私も、微力ながらお役に立てればと思っています。

今回、アンケート結果報告書を読み、障がい者の方々のご家族のお気持ちや現状、課題を知ることができ、私自身も多く学ばせていただき、大変感謝いたしました。ありがとうございました。

## く学校関係>

- ・知的障がい者について。スクールカウンセラーなどが学校で発達検査を行った場合、IQ 75~70以下の方に療育手帳取得の情報提供が徹底されていない。過去に名古屋市では情報提供がなされていなかったために裁判で敗訴したことがあると聞いており、取得の自由 はあるものの、該当者に対しての情報提供は必須と思われる。
- ・支援級、通級の適応が曖昧であり、明らかに学習困難や集団での困難があったとしても、 問題行動がなければ普通級で継続し、後々の引きこもり状態に繋がっている印象がある。
- ・マンパワーとして難しいとは思われるが、学習面などで必要な科目は支援級、それ以外は 普通級など本当の意味での通級を行っている学校は意外と少なく、一定の適応があり、希 望する人が利用しやすい体制があると良いと思われる。
- ・学習障がいで合理的配慮が必要な場合での対応が難しい。ルビをふる、宿題を減らす、板 書の不得手に対し写真の許可、タブレットの使用など具体的な対応が必要
- ・適応指導教室の活用は各学校によってかなり対応が異なっており、敷居が高く、円滑な活用が難しい。学校に行けない不登校の児童に対し、自宅の外で出かけられる場所をどのように考えるのか、検討が必要。放課後デイサービスの活用をどうしていくべきか? 訪問型サービスをどうしていくべきか?
- ・学校に行くことだけが良いことではなく、学校に行けない子どもたちへの対応をどうしていくべきか? 具体的な対応が必要と思われる。学校に行くことだけを後押しするのではなく、数年後につながるような、自宅の外に出て、他者と活動したり、自宅学習のバックアップなど考えの転換は必要に感じている。
- ・不登校や発達障がいの児童を持つ親への理解、親を責めない体制を学校や医療機関、支援 施設などがどのようにとっていくべきか?

## <成人などその他>

- バリアフリーの拡充
- ・成年後見人選定後、その後の経過フォローを誰が行うのか?
- ・就労が可能となった方に対するバックアップをどうすべきか? 就労移行支援施設の活 用がなかなか難しく、自閉的生活となりやすい。

地域生活支援拠点、権利擁護支援の推進、基幹相談支援センターの開設と、小牧市の障がい

福祉計画の重点施策の体制整備が整っていく中で、今後はその機能が連動し機能していく実 態の把握や評価に関心を持ち参画したいと思います。

また、近隣他市町の福祉情勢にも意識を向け、取り組みや活動の実態を把握できればとも思います。

昨年の8月、国連の障害者権利委員会の審査にて、地域社会で自立して生活するために、あらゆる形態の施設収容を廃止し、グループホームを含む特定の生活形態に住むことを義務付けられないようにすることとの要請がされましたが、地域共生社会に向けた取り組みの中で、日本固有の文化などを重んじながら地域福祉の展開に際し、個々の事業所の役割の明確化も更に色濃くしていく事が必要と考えます。

施設支援と言う閉ざされたイメージを払拭し、地域福祉の一拠点となるようにセーフティーネット機能を有する専門性をもった拠点としての位置づけなど、今後の施設の在り方も考えていく時代に来たとも思います。報酬等のサービス体系も合わせて改訂されていく事も願うところです。

自施設の実態としては、入所利用者様の高齢化が顕著であり、高齢障がい者の介護保険への 移行には、大変に苦慮しています。

食事が経口で摂れなくなる方も出始め、ご家族や身元引受人様は、高齢と言うことでの胃痩等への転換は希望されず、いわゆる看取り介護の状態になろう方が出始めています。看取りは、障がい者支援施設では、基本的には出来ないことから、サービス形態の変更をするに至る介護保険への切り替えも、退所日が定まったことを前提とした介護認定であるなど、当人にとっては非常に酷な状態でないとサービスの切り替えと次の支援の手への転換が図れない状態です。また、高齢化に伴う体力の低下や障がいの進行などで受診に至る頻度が増しており、看護師はじめ、受診にかかる人手と時間が増えている現状です。生活保護受給の高齢障がい者も受診の頻度が増えている状況であり、保護課への連絡も増している状況です。

マイナンバーカードへの保険証の統合についても、切り替えのタイミング、管理の方法など 懸念することは多くあります。

高齢化に伴い親等の身元引受人が不在となり、その後継者もおらず身寄りの無い方も増えてきました。施設入所利用者への後見制度の促進や家族支援代行サービスの介入など入所利用者を取り巻く状況も変化しています。公的なサービスの増設でフォロー頂けることも期待するところであります。

基幹相談支援センターの開設においては、困難ケースの方を共同で支援する体制構築への 伴走を期待することや、医療的ケア児コーディネーターの実際の活動の状況なども、今後お聞 かせいただける機会があればと思います。

日頃より小牧市役所障がい福祉課のみなさまには、さまざまなところでお世話になっており、大変ありがたく感謝申し上げます。

検討委員会の折に、圏域アドバイザーである大森さんもお話しをしてましたが、小牧市、特に障害福祉分野においては、福祉課も関係する事業所、支援者も、本当に当事者視点の意識をもって取り組まれていると私も感じています。だからこそなんですが、日々多忙な業務の中、心身的な健康を職員さんたちが保てるのか、客観的にみても心配をしているところです。

世の中には、時に理不尽な物や事を言ってきて、訴える方々もいらっしゃいます。市民に寄りそう姿勢ももちろん大切な視点だと思いますが、一つの部だけで解決できない事は、やはり小牧市自体の体制 (職員を守るシステム) をもっと充実されていってほしいと切に願っています。

前置きが長くなりましたが、今日の計画のアンケートをふまえ、前回と比べ多様性に富んでいるなあと特に感じました。障がいのある方がより多くの声をあげる機会があるのはとても良いことですし、市政も良くなっていくことでしょう。全てのことが解決に向かうことは難しいと思いますが、より良い計画になるよう委員の視点からも協力していきたいと思いました。一つだけ意見があるとすれば、「資料3」の「11. その他」の欄がもう少し□が大きいとより具体的に記述ができるのではないかと思いました。

引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。